

建 経 工 第 61 号
令和 7 年 9 月 25 日

(一社) 静岡県建設業協会 会長 様
(一社) 静岡県建設産業団体連合会 会長 様
静岡県建設事業協同組合連合会 会長 様
静岡県土地改良事業団体連合会 会長 様
(公社) 静岡県山林協会 会長 様

静岡県交通基盤部
建設経済局工事検査課長

土木工事書類作成提出要領の一部改正について（通知）

このことについて、下記のとおり要領を一部改正したので通知します。
あわせて、貴会員に対して周知願います。

記

- 1 改正内容（主なもの）
 - ・創意工夫・社会性等の実施状況の提出数を最大 10 項目までとする。(P11)
 - ・第 3 編に災害応急工事（交通基盤部）を追加する。(P22～)
 - ・その他変更内容は、「土木工事作成提出要領（R7. 10）」の赤字箇所のとおり。
- 2 適 用
令和 7 年 10 月 1 日以降契約する工事に適用する。
なお、契約済みの工事についても適用することを妨げないものとする。
- 3 その他
本要領は、工事検査課ホームページに掲載する。

担当：工事検査班
電話：054-204-1162（土木）
054-204-1163（農林土木）
FAX：054-258-6030